

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 杉浦町政の4年間を問う	<p>4年前の秋、杉浦町政が実現し、同年11月の特別会議で所信を表明された。木村町政の「継承と発展」の上に、基本政策として①学研都市のまちづくり②子どもを守るまちづくり③三世代が支え合うまちづくりを掲げられた。</p> <p>全国的に人口減少、少子高齢化が進み、船出と同時に「コロナ禍」という大波が押し寄せ、そのかじ取りが容易でなかったことは推測するが、だからこそ、所信で述べている「持ち前のガッツ」や「26年間の議員生活で得たキャリアと政治信念」を生かした町政運営に期待が寄せられたところである。</p> <p>4年前の公約として、学研粕田地区の建設促進と周辺地区整備の推進、国道163号拡幅、生駒市の学研高山地区と本町を結ぶ学研連絡道路の整備促進、近鉄けいはんな線の延伸は不可欠だとし、これらのハード整備の完成を見た後の将来像を第6次総合計画で展望すると所信を述べられたが、各種基盤整備は進行中もあるが、緒についていない事業もある。</p> <p>所信表明について問う。</p> <p>(1) 学研のまちづくり</p> <p>① 公約に掲げた事業の進捗状況と課題、今後の展望を問う。</p> <p>② この4年間、人口の微減傾向が続いている。第6次総合計画で示された、人口の定着策の一つとして蔭山・水落土地区画整理事業をあげている。準備組合が立ち上げられ、事業が進められようとしている。良好な市街地を形成するためのリーダーシップが求められるが、現段階での考え方を問う。</p> <p>(2) 農業の六次産業化についての取り組みと成果を問う。</p>
2 教科書採択について	<p>4年に一度の小学校教科図書の採択替えが行われている。次のことを問う。</p> <p>(1) 採択決定がされるまでのプロセス。</p> <p>(2) 教科書展示会が行われたが、そこで出された意見は、どこで、どのように反映されるか。</p>
3 むくのきセンター・町内体育施設の施設管理について	<p>令和4年12月20日に指定管理者が指定された公の施設の管理について問う。</p> <p>(1) 木津川河川敷多目的広場の管理は適切か</p> <p>(2) 木津川上流浄化センターのふれあい広場・交流広場の運営内</p>

	容と管理は。
--	--------

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 不登校対策、保護者支援の充実	<p>全国の小中学校で、不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は、令和5年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとの「COCOLOプラン」を発表した。不登校の児童生徒は、一人一人の状況が大きく異なり、丁寧な指導を行うため、多様な学びの場の確保や、指導体制を整備することが必要である。これに先立ち、公明党・不登校支援プロジェクトチームは3月23日に「子どもたちの自己肯定感をはぐくむために」との「提言」を行い、今回の「COCOLOプラン」には、公明党の提言内容が多く盛り込まれた。</p> <p>今回の「COCOLOプラン」では、校内スペシャルサポートルーム等の設置促進と共に、学校での授業を①自宅②スペシャルサポートルーム等③教育支援センター（自治体が設置）に配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記された。不登校の生徒の“多様な学びの場”が拡大している中で、そういった場での“学び”が、学習成果として評価されないために調査書（内申書）の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されているという問題がある。今回の「COCOLOプラン」では、自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センターでの“学び”の結果が、成績に反映されるようにすると明記された。そして、不登校の子どもを支援していくうえで、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもの「保護者の会」は、非常に重要な役割を果たしている。しかし、現状では、行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため「保護者の会」の設置は、地域によって状況が様々である。「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援」すると、明記された。本町においては、これまでも元公明党会派の私どもがいじめや不登校対策にスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）については、設置、充実を求めてきた立場として、本町は全小中学校へ相談体制の充実に積極的に取り組まれていることに評価をしている。そこで、文部科学省のプランを受けて、本町の更なる取組を伺う。</p> <p>（1）学校の授業を①不登校の子どもの自宅②校内のスペシャルサポートルーム等、また、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思うが、本町の現状と取組について。</p> <p>（2）教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学</p>

	<p>習できる環境「スペシャルサポートルーム」等を全ての小中学校に設置する必要があると思うが、現在の設置状況と今後のさらなる取組について伺う。</p> <p>(3) 不登校の生徒の高校進学を支援するため、①自宅②スペシャルサポートルーム③教育支援センター等での“学び”を、確実に学校での成績に反映させることが、重要であると思うが、本町の中学校における、現在の状況と取組について。</p> <p>(4) 教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる「保護者の会」を設置し、そこに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だと思うが、本町の取組について伺う。</p>
<p>2 専業主婦家庭への保育制度について</p>	<p>国のこども未来戦略方針において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度（仮称）」が来年度以降、本格的実施の見通しである。本町は、これまでも一時預かりやマイ保育園等様々な施策で、育児の孤立化や保護者のリフレッシュできる環境整備に積極的に取り組まれている。</p> <p>こどもを守る町宣言の本町として、さらに子育てしやすい町の次なる施策に専業主婦家庭への保育制度について、本町の考えを伺う。</p>
<p>3 近鉄祝園駅に自動定期券発行機設置のその後について</p>	<p>令和3年度6月会議の一般質問において、通勤・通学定期券を購入する中学・高校生、大学生などの長蛇の列ができることの現状に「この混雑を少しでも解消することはできないか」との利用者の現場の声を受けて、町の中心拠点駅の住民利用者の利便性とサービスの向上に、通学定期券を継続購入できる自動定期券発行機の設置を求めたが、本町の近鉄側への対応経過と現状を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
1 4 番	岡本 篤
1 杉浦町政について	<p>今年は4年に一度の町長選挙の年であります。</p> <p>春の統一地方選挙では、お隣の京田辺市、木津川市、生駒市でどのような結果になるのか心配しておりましたが、いずれも学研都市の建設推進を進めるのに最もふさわしい候補者が当選され、学研都市にお住まいの有権者の皆さんの賢明な判断の表れであると、そのように受け止めたところであります。</p> <p>こうした中で、京都新聞の報道によりますと、わが杉浦町長におかれましては、2期目の町政に向け、ご決意いただけたとのこと、大変嬉しく思いますとともに、学研都市精華町のまちづくりを願う多くの皆さんも安堵されたことと思います。</p> <p>第1期杉浦町政の大半はコロナ禍と重なり、様々な行動制限が課せられて、人との付き合いを何よりも大事にされていた杉浦町長は、大変苦慮されたことと思います。</p> <p>しかしながら、元議長の経験も生かし、議会との密接な意思疎通を怠ることなく、行政を率いて臨機応変に補正予算を上程し、住民生活や地域経済の支援策を次々と提案、実行されてきたことは、記憶に新しいところであります。</p> <p>杉浦町政のもと、精華町では大きな混乱もなくコロナ禍を乗り越えられたこと、これは当たり前のことではなく、簡単にはできないことであったと、ありがたく感じております。</p> <p>そうした中で、4年前に掲げられた杉浦町長の公約を改めて振り返りますと、ほとんどの公約について、見事に実現、ないし、実現に向けた着手が行われてきたものと評価できるのではないかと考えております。</p> <p>こうしたことから、わが会派、「精華未来」、そして町議会議員の多くの同士も、杉浦町長に対し、出馬要請をお願いしてきたところでございます。</p> <p>そこで杉浦町長に次の2点を伺います。</p> <p>(1) 1期目杉浦町政の総括について</p> <p>杉浦町長は、この4年間の町政を振り返り、自らどのように総括をされているのか、伺います。</p> <p>(2) 精華町の未来のためになすべきことについて</p> <p>新たな選挙公約については今後とりまとめていかれるものと思いますが、自ら、精華町の未来のためになすべきことについて、今どのようにお考えか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
16番 森元茂	
1 新たな歴史発見か？について	<p>先日、町民の方から徳川家紋入りの花台と盃が発見されたと聞き付けたので現物と話を聞いてみると、確かに古物品で年代を考えさせられる品物であった。そして話を聞いていると、戦国武将明智光秀の「本能寺の変」後の徳川家康の行動での「神君伊賀越え」関係に深く繋がっているのではないかと思うことから、所持関係者に町の文化財窓口にご相談するように勧めたが、文化財調査等の現在の調査状況は。</p>
2 中学生の通学補助金等について	<p>私たちはこれからも素晴らしい精華町を発展させていくために、本町が「子どもを守る町」であることを宣言をされているが、通学が遠距離であったり、交通量が多く危険なところを通学する場合には、安全確保のためにすべての学校にスクールバスを導入することが町民皆様の願うところであると思う。しかし、それには多額の財源がかかることから通学補助金制度を導入していることは認識しているが、物価高騰の昨今並びに道交法（ヘルメット着用）改正などでの補助金等の改定などの考えは。</p>
3 食育先生派遣事業について	<p>京都府では、学校、保育所、地域等での体験型食育を支援するため、農作物の栽培や加工・調理等の食農体験指導を行うことができる専門家を「きょうと食いく先生」として認定し、広く派遣する事業を展開しているが、町として取り組む考えは。</p>
4 災害時の災害ゴミ置き場や緊急工事などの仮置き場などの確保について	<p>今年の災害の状況を新聞やテレビで見ながら、改めて風水害に遭った場合は災害廃棄物の仮置き場の確保は大きな課題になると感じた。町の災害廃棄物処理計画は風水害廃棄物の処理を行うとなっており、その対応が定められている。</p> <p>しかし、近年の災害の状況を見ると、経験したことのないような雨量が観測されることも多く、風水害の災害廃棄物対策に万全を期すことが必要に思う。</p> <p>迅速に災害廃棄物への対応を行うためには、仮置き場を可能な限り確保し、仮置き場の候補地もあらかじめリストアップされていると思うが、災害廃棄物の仮置き場等の考えを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
2番 岡田三郎	
1 学研粕田東地区開発及び周辺整備について	<p>昨年度9月会議の一般質問「粕田地域まちづくり」において確認した事項について、学研粕田東地区開発に関わる事業や周辺整備について問う。</p> <p>(1) 学研粕田東の企業誘致の進捗については、昨年9月の時点約半分のエリアで引き合いがあるとの答弁であったが、現状と見通しについて伺う。</p> <p>(2) 学研粕田東の企業誘致を「川上から川下まで」裾野の広いピラミッド型産業集積をめざしている。企業の事業形態によって差異はあると思うが、現状の見通しからすると固定資産税収はどれほどになると試算をしているのか。</p> <p>(3) JR下粕駅周辺整備については、令和4年度予算で下粕駅周辺整備事業として、下粕駅前広場基本設計を予算化しすでに執行されていると考える。その整備設計の内容と、整備計画の進捗について伺う。</p> <p>(4) 山手幹線の4車線化については、まず組合施行で行われる菅井・植田地区土地区画整理事業に合わせて植田地区から木津川市吐師までの区間における4車線化での整備・供用を目指しており、その後下粕工区から宮津・菱田工区までの間における4車線化を進めるとの答弁であったが、植田地区から木津川吐師までの4車線化の進捗について伺う。</p>
2 粕田地区の交通安全について	<p>近鉄粕田駅東の土地区画整理事業において、近鉄粕田駅のアクセス改善や生活利便施設や住宅地を適切に配置した利便性の高い市街地の形成を目指し整備されてきた。</p> <p>現状の交通安全面での懸念される事項について問う。</p> <p>(1) 近鉄粕田駅東ロータリーから粕田東線の道路は、精北小学校の通学路が横切る場所が2か所横断箇所となっている。粕田東線が直線で、住宅地区のため速度制限表示が無いため、高速での車両の通行が見受けられる。効果的な対策はとれないのか。</p> <p>(2) 町道菱田・菅井線と粕田東線交差点の信号機設置について この箇所の信号機については、何度か一般質問しているが、町として町道僧坊・前川線の開通を機に設置要望していくとの答弁をもらっている。近鉄粕田駅東側の商業施設も開店し、状況変化も踏まえ、町としてどう要望し実現に向け動いているのか。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 庁舎の空調について	<p>このところ毎年のように温暖化と言われ、今年も異常気象と言われるほどの暑さとなっている。先日、住民が役場に行ったら「役場の中は涼しいかと思ったら、思った以上に暑かった」とのこと。温度設定は28度とのことだが、2階フロアは、吹き抜けになっているので熱効率は悪いし、仕事の能率も下がると思う。節約で職員が頑張っていることもわかるが、適宜温度調整をして快適な職場環境を確保できないのか。冬季についても同様に考慮すべきと考える。</p>
2 図書館での自主学習について	<p>図書館入口付近のテーブルで学生が自主学習（勉強）しているような光景を見る。少しは涼しいとは思いますが、庁舎案内のテレビの音や人の行き来で落ち着かないのではと思われる。なぜ、図書館の中で、できないのかと思い、館内を見てみたら「自習はご遠慮ください」（閲覧専用席 ここは特に、館内資料を使って調べものや学習をし、ゆったりと読書をしていただくための専用席としています）と書かれている。他の自治体では自主学習を認めているところも、同じように認めていないところもある。本町は自主学習をなぜ認めていないのか。他の調べ物をするのと、また本を読むことなどどう違うのか。また、夏休みや冬休みなど、特定の期間だけ提供することはできないのか。</p>
3 選挙投票所とポスター掲示場の設置について	<p>令和3年度6月会議で質問した。それ以前から、何人かの議員からも同様の質問が繰り返されている。また、この間にも選挙がいくつかあり、来月には町長選挙もある。</p> <p>(1) 木津川市では期日前投票を高の原イオンで実施している。本町でもドンキホーテやガーデンシティで期日前投票ができるようにはならないのか。前回の答弁は、「二重投票の防止の観点から他の自治体の動向に注目しながら研究する」とのことであった。今度の選挙での実施に期待する。</p> <p>(2) 投票所の設置について、前回1投票所あたりの選挙人数が、地域により差があり過ぎると指摘をした。答弁は、「投票のしやすい投票所の設置に努める」であったが、次の選挙で検討および変更はないのか。1投票所あたり選挙人名簿は最大3000人とのことである。桜が丘、光台、精華台地区の投票所増設を求める。</p> <p>(3) ポスター掲示場の設置についても同様で、地域によって差が</p>

	<p>あり過ぎることを指摘した。選挙ごとに選挙管理委員会において議論して選定することだったが、この間、ほとんど変わったようには思えない。今回、大幅な見直しはできたのか。</p>
<p>4 公営墓地と東畑の里山交流広場の有効活用について</p>	<p>7～8年前のことだったか、住民と話をしていたら「先日、山田川のお墓を見に行ったら、近所の人と会った」と、そして先日、別の人が「天ヶ瀬ダム近くの公園墓地（樹木葬）を買った。すぐ近くに買った人もいる」「精華町が自分たちの居場所であり家族もいる。本当は近くにあれど思っているけど、すぐにはできないだろうし」とのことだった。墓地を探されている話をよく聞く。そこで問う。</p> <p>(1) 6次総で狛田の開発地の近くに、地目が墓地となっている町有地があり、今後、活用を検討することであったが、検討状況と何年後を目指しているのかを問う。公営の合葬式墓所、樹木葬、公園墓地などを提案したい。</p> <p>(2) 東畑の里山交流広場の有効活用として、公営の合葬式墓所、樹木葬、公園墓地などを造ることはできないのか。</p> <p>(3) 里山交流広場の場所を、以前に噂だけだったのかも知れないが、どこかの学校がグラウンドとして使いたいとかを聞いたことがある。いろいろと活用方法を模索されていると思われるが、東畑の里山交流広場の有効活用の今後の方向性を問う。</p>

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1 祝園弾薬庫へのミサイル配備問題と平和行政について	<p>本年度6月会議では、祝園弾薬庫への長距離ミサイルのための大型火薬庫建設についての基本的な問題点と建設中止を国に求めるべきと基本的な見解を求めるとともに、国の調査と検討状況の詳細報告、非核平和都市宣言としての意見表明、さらに、土地利用規制法の指定がされないように求めたところ、町は「現時点ではまだ決まっているわけではない」と、極めて消極的な答弁だった。私は、この間、本町住民や周辺自治体の住民からの求めに応じて、様々な平和集会で報告し、また、住民の疑問や意見をいただき、この祝園弾薬庫へのミサイル配備問題について、7つの本質的な危険性に渡って問題意識を深めてきたので、それに基づき、再度見解を伺う。今回こそ、非核平和宣言都市として、積極的な見解を求める。</p> <p>(1) 祝園弾薬庫へのミサイル配備の危険性について、以下の7点を指摘するが、どんな見解かを伺う。</p> <p>① 祝園弾薬庫へのミサイル配備は、いざ戦争となれば、相手国から報復攻撃の対象となり、本町に戦争を呼び込むことは必至ではないか。</p> <p>② 1939年に前身の枚方禁野火薬庫が大爆発した時には、半径2kmの広い範囲に渡って、死者94人、負傷者602人、家屋全半壊821戸、被災世帯4425世帯に達したとの記録が残るが、現在のミサイル攻撃でどのような規模でどんな被害が予想されるのか、予測を伺う。</p> <p>③ 祝園弾薬庫にミサイルはどんな形で保管されるのか(生のミサイルの形のままだ、否か)、防衛省に聞かれない。</p> <p>④ ミサイルの中身(爆薬)はどんなものが予測されるのか、これも防衛省に聞かれない。</p> <p>⑤ ミサイルとシェルター(基地強靱化)との関係をどう認識されるのか。</p> <p>⑥ 祝園弾薬庫の地下には、煤谷川沿いに「秋篠撓曲」(あきしのとうきょく)という活断層が南北に走っていることが推測されるが、この近くに大型火薬庫が建設されるとのことである。今後予想される2030年代の東南海地震やそれ以前の近畿の直下型内陸性大地震の際に、耐えられるのか否か、国の調査結果をしっかりと求められたい。</p> <p>⑦ 社会的な危険性として、2021年6月に議決された「重要土地等調査・規制法」では、基地周辺の1km以内の土地</p>

	<p>利用について、「機能を阻害する行為」や「その恐れ」があれば、利用中止勧告や罰則付きの命令が可能になった。祝園弾薬庫にこの「規制法」が指定される恐れはないか。国に指定しないよう求められたい。</p> <p>(2) 以上の危険性を踏まえて、国に対して再度、祝園弾薬庫に長距離ミサイルを配備しないように強く求められたい。いかがか。</p> <p>(3) 今、全国的にも自衛隊員の勧誘のための名簿の写しを自衛隊に提出することが、自治体の自治権、個人の基本的人権の侵害として大問題になっているが、本町としての対応を伺う。</p>
<p>2 介護保障について</p>	<p>今、国は、来年度の介護保険改定に向けて、主な改定方向を検討している。主な改定点は、①介護サービスの利用料を原則2割にし、所得によって3割負担とする等、対象を拡大すること②要介護1・2の生活援助（訪問・通所介護）を保険対象から外し、市区町村が運営する「総合事業」に移行させること③ケアプランの有料化④老健施設などの多床室の室料有料化⑤福祉用具貸与制度の購入への転換などである。いずれも国民を苦しめる大改悪である。</p> <p>特に、①の利用料負担は、2000年の制度発足から1割負担が原則だったが、15年に一定所得以上の人には2割負担とされ、18年には3割負担も導入された。厚労省は、「余裕」がある人が対象などと負担増を正当化したが、実際は負担が増えて介護サービスを削ったり、施設から退所したりした人は少なくない。1割負担でも経済的に苦しく利用サービスを減らす人がいる。利用料負担の増加は、さらに多くの人々がサービスを受けるのをあきらめてしまうことになる。利用料抑制に拍車をかける負担増は許されない。</p> <p>②の要介護1・2の生活援助の保険給付外しも重大である。認知症などは専門家の初期段階での気付きや早期の対応が進行を抑えることにつながる。これは、介護状態を悪化させる高齢者を増やし、かえって介護給付費を膨張させることになる。これらの国の動向に対して、町は、可能な限り住民の生存権保障のため尽力すべきでは。</p> <p>(1) 国に対して、こうした生存権を脅かす改悪はしないように申入れされたいが、いかがか？</p> <p>(2) 利用料負担の軽減のために町独自の対策を伺う。</p> <p>(3) 総合事業の中でも、最大限、専門家を確保すべきでは。</p> <p>(4) 介護給付費準備金2億5千万円の活用策を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
1 2 番 山 下 芳 一	
1 精華町土砂条例(仮称)の制定について	<p>昨年10月末に役場担当課を訪ね南稲八妻・小泓の盛土問題を訴え、12月会議、3月会議、6月会議で精華町に土砂条例をつくる必要性を訴えてきた。今回で4度目である。</p> <p>(1) 町行政として約10か月間、目に見える具体的な対応が成果として一切見られない。前向きな答弁はあるものの、物事が進まない理由はなにか。</p> <p>(2) 盛土に対しては、「京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」はあるものの、本町においては放置状態である。放置状態を続けている自治体としての責任、及び町民の安心・安全や精華町の環境を守る義務・責務をどのように考えているのか。また、対応の遅延による事故・事件・事象が発生し負担が生じた場合、理事者へ賠償責任としての監査請求対象になることもあると思うが如何か。</p> <p>(3) 精華町土砂条例(仮称)の制定は、精華町環境基本条例の理念等に照らしても大切なものである。条例の制定は、いつになるのか。</p> <p>(4) 盛土に環境を害する有害物質が入っていた場合、地下水への影響も危惧する。地下水は誰が守るのか。</p> <p>(5) 6月会議で倉敷市農業委員会の対応策等を示したが、その後、農業委員会事務局では協議なり、対策なりを考えたのか。</p>
2 関西文化学術研究都市のクラスタ一間の接続について	<p>1980年代に始まった7市1町の関西文化学術研究都市開発は、1994年に「都市びらき」が行われて30年になる。中心は精華・西木津地区であり、12の地区がブドウの房のように散らばっている。</p> <p>(1) ブドウの房のように散らばっている12地区の交通アクセスを整備することが大切だと思うが如何か。更に、それぞれを公共交通で結ぶことも大切だと思うが如何か。また、これに関して、京田辺市・精華町・木津川市の学研都市行政連絡会としての考えはあるのか。</p> <p>(2) 8月26日に芳賀・宇都宮LRTが、路面電車として国内で75年ぶりとなる開業を迎えた。LRT(Light Rail Transit)は、低床式車両や軌道、乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システムであり、近年再評価されて、時代のニーズや科学</p>

	<p>の進歩に応じて無人自動運転や、デマンド交通との接続等の期待もあります。国土交通省の地方公共団体向け「社会資本整備総合交付金（補助率1／2）」、事業者向け「地方公共交通確保維持改善事業（補助率1／3）」等もあり、今後期待される事業である。</p> <p>精華大通りと山手幹線の4車線道路を活用して、けいはんなプラザ前⇄精華町役場前⇄祝園駅前をLRT（鉄軌道だけでなく、タイヤ軌道も含む）で結び、学研奈良登美ヶ丘駅⇄けいはんなプラザ前⇄高山地区、精華町役場前⇄同志社大学前と拡大させていくことも考えられる。持続可能なまちづくり、スモールシティ、コンパクトシティ構想の基盤としても考えられると思うが如何か。</p>
<p>3 精華南中学校のエレベーター設置について</p>	<p>町内5小学校3中学校で、エレベーターが設置されていないのは、精華南中学校だけである。障がいのある生徒や事故等で階段昇降が困難な生徒等にとっては、由々しき課題である。また、職員や保護者・地域住民にとっても、エレベーターが必要な場合もある。そこで、伺う。</p> <p>(1) 今まで、何故、精華南中学校にエレベーターが設置されなかったのか。</p> <p>(2) 教育の機会均等やバリアフリーの観点から、課題とは思わなかったのか。</p> <p>(3) 早急にエレベーターの設置を求めるが如何か。</p>
<p>4 中学校給食について</p>	<p>(1) 2学期より中学校給食が始まったが、防災食育センターや学校現場で運営面の課題はないか。</p> <p>(2) 今後も、物価の高騰が続くと思われるが、小・中学校の給食費については今後も、保護者負担を考慮して、値上げをしないように求めるが如何か。また、給食費を無償にする自治体が全国に、そして近隣にも増えつつあり、教育の機会均等・平等性から、本町も無償化に向けた動きをする必要があると思うが如何か。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 6次総合計画でめざす将来人口について	<p>6次総合計画で10年後のまちの将来像を「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」と掲げ、基本構想で将来人口を2032年に39,000人を目指すと定めている。</p> <p>人口定着による自立のまちづくりの基礎となる39,000人を目指していくために、現在の人口36,546人15,452世帯(8月1日現在)の増加施策の具体的計画内容を問う。</p> <p>(1) 現在進行している民間企業と組合施行による土地区画整理事業の開発の進捗状況と人口増見込みを問う。</p> <p>① 狛田東開発地域は。</p> <p>② 菅井・植田開発地域は。</p> <p>③ 蔭山・水落開発地域は。</p> <p>(2) 前項の開発による防災・環境面での対策を問う。</p> <p>① 雨水対策(下流域も含む)は。</p> <p>② 農業用水対策は。</p> <p>③ 周辺の土砂崩壊対策は。</p> <p>④ 緊急時の消火・救急の出動態勢は。</p> <p>⑤ 生活道路整備は。</p> <p>(3) 土地利用の用途変更による活性化での人口増見込みを問う。</p> <p>① 祝園駅を中心とした周辺地域は。</p> <p>② 山手幹線沿いの地域は。</p> <p>③ 拡張後の国道163号沿いの地域は。</p> <p>(4) 今後展開される狛田西開発の見通しを問う。</p> <p>(5) 東畑地区の馬原地域の開発の見通しを問う。</p> <p>(6) 空き家対策とそれに伴う人口減対策を問う。</p> <p>(7) 永く住んでもらえるまちづくりのために、鉄道線路で分断された地域の東西の生活道路の今後のアクセス整備計画を問う。</p>
2 学校環境の整備について	<p>(1) 1(1)の3地域の開発による人口増加により、精北小・川西小・精華台小・精華中・精華西中学校の教育環境が変化するが、教育委員会の受け入れ態勢の対応を問う。</p> <p>(2) 異常気象による猛暑日が増加する中で体育館のクーラーの設置が、児童・生徒の教育・健康上の問題及び避難所としての環境向上などで強く求められているが設置の方向は。</p> <p>(3) 校内のバリアフリー化の推進でエレベーターの設置の努力義務化の方針が出され、国による財源措置により地方自治体の費</p>

	<p>用負担が実質20%になるなど設置の条件が整ってきている下で、本町の未設置校に設置を求める。その方向性を問う。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 文化の継承について	<p>「せいか音頭」は昭和50年、町政施行20年をきっかけとして、翌年の昭和51年に作成されました。</p> <p>昭和63年京都国体で精華町打越台をソフトボール会場として開催され、オープニングセレモニーとして、地元の川西婦人会・山田荘婦人会の方々は「せいか音頭」の踊りを町から依頼され、お揃いの法被を着て、「せいか音頭」を踊られました。</p> <p>かつては、精華町民は町民体育大会・商工会主催の夏祭り、小学校・中学校運動会などで「せいか音頭」を踊っていました。</p> <p>そして、「せいか音頭」は本町固有の大切な文化です。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 本町の各小・中学校での「せいか音頭」を継承していく取り組みの現状は。</p> <p>(2) 地域の夏祭りやふれあいサロンでの「せいか音頭」の継承と普及の取り組みは。</p> <p>(3) せいか祭り、子ども祭りでの「せいか音頭」の継承と普及は。</p> <p>(4) 長岡京市は長岡京音頭保存会があり、今年の「鴨川納涼の七夕の夕べ」の舞台にて「長岡京音頭」を踊っておられました。</p> <p>そこで、本町でも「せいか音頭保存会」の立ち上げを提案しますが、いかがですか。</p>
2 本町の防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいまでもありません。</p> <p>令和2年度、協働総合防災を目指す精華町地域防災計画が改訂され、国は平成25年、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を制定し、地域防災の担い手として住民・自主防災組織・消防団を掲げ、消防団が中核な役割を果たすこと、自主防災組織などの活性化により、地域における防災体制の強化を図っています。</p> <p>自主防災会は、地域住民が「自分たちの地域は自分で守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成された組織であり、自治会単位で結成されています。</p> <p>そこで、自主防災会についてお伺いします。</p> <p>(1) 自主防災会の将来像は。</p> <p>(2) 将来にむけての今年度の取り組みは。</p>

	<p>(3) 新たに結成された自主防災会への支援は。</p> <p>(4) 今までに結成された自主防災会への支援の状況は。</p>
<p>3 子どもたちの遊び場の確保と安全性について</p>	<p>令和3年度6月会議・12月会議・3月会議、令和4年度12月会議の一般質問において、本町の各小学校で、現在、使用できない遊具の名称・基数や危険な遊具は何年度にどこの小学校のどの遊具を撤去していくのかを質問しましたが、今年度の遊具の撤去等についてお伺いします。</p> <p>令和4年8月、東光小学校の使用できない遊具4基（大型複合遊具1基、滑り台1基、ブランコ1基、ジャングルジム1基）の撤去が完了しました。</p> <p>今年の8月時点で、各小学校での使用できない遊具の名称と基数は、精北小学校・山田荘小学校が登り棒各1基、精華台小学校が大型複合遊具1基あります。</p> <p>今年度の各小学校で使用できない遊具・危険な遊具の撤去状況は。</p>
<p>4 小学校・体育について</p>	<p>令和3年度3月会議の一般質問において、質問しましたが、小学校低学年・体育「固定施設を使った運動遊び」（文部科学省）第6章屋外計画3－（5）に「固定施設等は児童の発達段階、利用状況等に応じ、十分安全であるとともに、運動技能の向上につながるよう計画することが望ましい」、また、小学校学習指導要領第9節体育に「B 器械・器具を使つての遊び（1）次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。ア 固定施設を使った運動遊びでは、登り下りや懸垂移行、渡り歩きや飛び下りをする事」が記載されています。</p> <p>そこで本町の屋外固定施設（遊具）についてお伺いします。</p> <p>昨年度、東光小学校の使用できない屋外固定施設（遊具）は4基撤去され、現在、使用できる屋外固定施設（遊具）はありません。</p> <p>今年度の東光小学校で設置される遊具の設置状況は。種類と基数は。</p>

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1 すべての有権者の参政権保障について	<p>参政権は、法制上すべての有権者に認められているが、その行使は、諸条件の環境整備がなければかなわない。狛江市選挙管理委員会は、先のいっせい地方選挙の市議選における障害者の投票率を調査したところ、平均比で約4%下回ることが判明した。マスコミも、この間この視点での取材・報道がされている。</p> <p>(1) 移動の壁</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 投票区の最長距離の基準は何メートルなのか問う。 ② 坂道・階段などの基準はあるのか問う。 ③ 公益施設など共通投票所を設置する方針を問う。 ④ 移動期日前投票所の導入を問う。 <p>(2) 投票所や情報の壁</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 代理投票を採用する際の、プライバシー保護の環境は整備されているのか問う。 ② 自署が困難な有権者への記号式投票の採用を問う。 ③ ア) 障害のある方への対応マニュアル、イ) 対応に関する事前研修、ウ) 入場整理券に点字シールや音声コードの添付、エ) コミュニケーションボードの準備、オ) 支援カードの準備、カ) 介助者の同行可能の周知、キ) 投票手順説明の音声・動画などのホームページ掲載などの啓発、の各項目について、これまでの実績および今後の対応方針を簡潔に問う。
2 安心・安全について	<p>(1) 水没想定地域への都市誘導</p> <p>この間、病院などの公共公益施設の立地、また新たなまちづくりに関して、諸報道がされている。町の中長期的方針として、当該地域に立地する公共施設への対応、および人口誘導策との関係を問う。</p> <p>(2) 健康分野</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 道路建設・改修の一環として、一定間隔ごとのベンチの設置を方針化すべきと提案する。 ② 自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化された。条件付きでもいいが、購入時の補助制度の創設を提案する。また、児童生徒向けには、就学援助制度への組み込みを提案する。 ③ PFASに関して、昨年質問後、全国の工場跡地や軍事施設周辺の健康被害調査が実施され、政府も暫定基準の見直しなどに乗り出した。ほとんどの軍事施設で検出されている

経緯から、再度祝園弾薬庫における将来も含めた対応を問う。

- ④ 公共施設のトイレへの洗浄便座の採用、および水洗ボタンの省力化採用を提案する。

(3) 案内サイン

この間、主要な公共公益施設や避難所、観光施設へのサイン表示とともに、「距離表示」を求めてきたが、かたくなに実行しようとする。その理由のみを問う（経緯不要）。

(4) 災害時の情報伝達

- ① 防災無線が設置されたものの、大雨や暴風時には音がかき消され、ほぼ正確な情報が伝わっていない。集会所・自主防災組織の拠点・各戸への受信機設置など、補完策を提案する。
- ② 分かりやすい言葉遣いに関しても、課題がある。発信された情報がどのような意味を持つのか、各個人の行動に移せる表現を提案する。

(5) 交通安全・利便

- ① 全町的に速度規制の基準を問う。ゾーン30など住宅内はともかく、幹線的道路は、30、40、50キロの規制がある。道路幅・歩道の有無・歩道での自転車走行可・沿線の立地施設の組み合わせでの基準と見直し方向を問う。
- ② 交通安全を目的とした各種表示のうち、例えば菅井・久土田の住宅への横断歩道付近にある「スピード落とせ」は、何を目的として・誰向けのものなのか問う。
- ③ 指導停止線を採用する基準を問う。
- ④ 東西連絡通路の雨漏り対策を問う。

質問事項	質問要旨
1 番 大 野 翠	
<p>1 インクルーシブ公園の重要性について</p>	<p>本年度6月会議の一般質問の中で、「インクルーシブ公園」について質問をしました。2020年には、皿形、椅子型など子どもに合った形を選べるブランコや車いすでも通りやすい迷路などを設置している世田谷区の都立砧公園内に「みんなのひろば」が開園して話題になりました。車椅子にのったままでも遊べる砂場や日光が苦手な子どもでも遊べる日除けスペースなどを設置した「としまキッズパーク」などがよく知られています。インクルーシブ公園を整備することで、多様な子ども同士だけでなく、親や地域住民の交流が広がり、インクルーシブな公園を作ることは、社会をインクルーシブに変えていく足掛かりにもなります。インクルーシブパークという概念は、国連の持続可能な開発目標の1つ、11.7にも掲げられており、世界的に注目されていると言えます。</p> <p>遊びは子どもの権利ですが、公園や公園遊具の在り方、他の利用者の態度などにより、障がいを持つ子どもを公園で遊びづらくしています。その原因は障がいがある子どもの側にあるのではなく、公園の在り方にこそ問題があるのではないのでしょうか。あらゆる子どもに遊びの機会を保障する必要があります。これがインクルーシブ公園整備をするための基本的な考え方です。</p> <p>自治体では、東京都建設局公園緑地部公園建設課が令和3年4月に公開した「『だれもが遊べる児童遊具広場』整備のガイドライン」があります。国土交通省の平成26年6月の『都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）』にも子どもの遊びの重要性について、『すべての子どもの成長にとって必要不可欠なものである。』とあり、遊具については、『子どもが冒険や挑戦のできる遊具は、子どもにとって魅力的であるばかりかその成長に役立つものである。』と記載されています。そこで伺います。</p> <p>(1) インクルーシブ公園の重要性について本町の考えは。</p> <p>(2) 前回の答弁より</p> <p>① 「インクルーシブ公園の整備については、導入の検討を進めている」とあるが具体的には。</p> <p>② 「インクルーシブ公園を含む今後の公園整備の進め方については、多様性に対応し、誰もが利用しやすく遊びやすい空間となるよう関係各課とも連携と情報共有を図る」とあるが、町内で現在当てはまる公園はあるか。</p> <p>(3) 「京都府総合計画」の山城地域振興計画の中に、「子育て環</p>

	<p>境日本一の実現に向けた取組」として「親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等により、市町村の子育てにやさしいまちづくりを支援します。」とあるが、本町も子育てにやさしいまちづくりの支援を受けてはどうか。</p> <p>(4) 2013年に「障害者差別解消法」が改正され、小学校・中学校・高等学校において、障がいのある子どもたちが通常の学級に在籍することが義務付けられたが、本町の小学生や中学生は「インクルーシブ」を理解する教育を受けているか。</p>
<p>2 公園の在り方について</p>	<p>本年度6月会議の一般質問でも質問をしました。令和5年5月に、町内の小中学生を対象に本町のまちづくりに関する意識の変容を把握することを目的で「令和5年度小中学生アンケート」調査が行われ、7月に結果報告書が公開されました。回答数は小学6年生326件、中学3年生302件でした。小学6年生が「精華町の好きではないところ」で、1番多かった回答が「遊ぶところが少ないところ」、2番目が「スポーツできるところが少ないところ」でした。中学3年生は「公園やレジャー施設などの遊ぶ場が少ないところ」が1番多い回答でした。本町には府が管理する公園を含めて30か所の公園がある中で、前回の答弁でボール遊びができない公園が7施設とありました。今回の「精華町の好きではないところ」のアンケート結果に対する本町の考えを伺います。</p>
<p>3 使い捨てカイロのリユースについて</p>	<p>使い捨てカイロを使用する頻度が増えてくる時期がやってきます。大手メーカーの調査では、使い捨てカイロの売り上げは例年10月ごろから年末にかけてピークを迎えます。誰もが1度は使用したことのある「使い捨てカイロ」を、使用した後も有効活用できる方法があります。</p> <p>多くの使い捨てカイロには「使用後は、市区町村の区分に従ってお捨て下さい」と明記されています。市区町村によって可燃か、不燃か、同じ府内でも様々です。本町では、使い捨てカイロは「燃やさないごみ」に分類され、「カン」の日に捨てることができます。</p> <p>ある民間企業では、保冷剤を回収し、洗浄・殺菌後に凍結して、冷凍食品の持ち帰り用に再利用しています。またある民間企業ではカーテンを回収し、製品や生地素材としてリユースするほか、自動車の断熱材等としてリサイクルされています。</p> <p>本町の使い捨てカイロのリユースの考え方について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 学校給食の無償化実施について	<p>9月より中学校給食がスタートしました。「しんぶん赤旗」の2023年8月の調査で、小中学校とも給食費が今年度無償、あるいは今年度実施予定の自治体は482、小学校のみは14、中学校のみは17でした。小中ともに無償の自治体は全都道府県に広がっています。国の交付金による期間限定ではなく、恒久的な制度化も広がっています。東京都杉並区では、国が無償化するまで子どもを支援するという社会の合意を国に伝えるために無償化に踏み出しました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 「精華町民主町政の会」の行ったアンケートの回答でも、住民の一番の願いは、子育て支援、少子化対策です。本町として「教育費が負担」という声について、教育に係るお金の支援、軽減が最重要課題だと考えていますか。</p> <p>(2) 子供の「生存権の保障」としての給食費の無償という観点について、どう考えますか。</p> <p>(3) 1951年3月の参議院での当時の文部省の答弁は、財政上むずかしい、もう少し待ってくれというものでした。本来、学校給食の無償化は憲法26条「義務教育は無償とする」ということから国の責任です。ですから、国が無償化するまでの暫定的な予算とも言えます。本町の住民の願いを国に伝えるためにも、予算化を検討しませんか。</p>
2 スクールソーシャルワーカー（SSW）とスクールカウンセラー（SC）について	<p>精北小学校の通級指導教育が、2学期から本格始動しました。インクルーシブ教育のための教育環境の整備が全国的にも広がっています。本町には不登校、暴力、非行など、問題を抱える子供に寄り添い、教員や福祉機関・団体と協力して支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。また、学校において心理相談業務に従事する心理職専門家、児童生徒が抱える問題をカバーするスクールカウンセラー（SC）がいます。子供を守るだけでなく、保護者も支援する重要な専門職です。SSWは、学校外の組織とも連携し、学校教員やSCだけでは難しい課題にも対処しています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本町におけるSSW及びSCの各学校への配置状況はどうなっていますか。</p> <p>(2) 私の本年度6月会議での一般質問で、京都府の2023年度</p>

	<p>予算で、「子供の教育のための総合交付金」（3億円）の使い方として、不登校生徒などの問題解決などへの補助に使いたい、との答弁がありました。具体的には、SSWやSCへの町単費への補助に使っているのですか。</p> <p>(3) 府の費用だけでは足りず、町単費での補助もしているとの事ですが、さらに充実させるために補助を強めていくことを考えていますか。</p> <p>(4) 子供と保護者にとって重要な役割を果たしているSSW、SCですが、全国で94%が非正規雇用です。年収も平均300万円以下です。学校職員の定数内に入れて、予算をしっかりとつけることを、京都府や国に要請していくことを考えていますか。</p>
<p>3 「パートナーシップ制度」導入について</p>	<p>性的マイノリティーのパートナー関係を自治体が認証し、医療や住宅などの困りごとを軽減する「パートナーシップ制度」は、325自治体で導入され、人口の7割超の地域に広がっています。静岡県では今年度中の導入をめざし、兵庫県では来年度から導入を検討しています。名古屋地裁は、同性婚を認めないのは、法の下での平等を定めた憲法14条と、婚姻における個人の尊厳を定めた憲法24条2項に違反すると判断しました。国のレベルでいうと、G7（主要7か国）で性的少数者の差別禁止法や同性カップルの法的保証がないのは日本だけです。心と体の性別が一致しない人は、以前は数万人に1人といわれていましたが、現在の生物学、医学では、100人に1人程度といわれています。いろいろな人がいるという性の多様性の問題で、性は男と女という二つではなく、もっとグラデーションをなすものです。鳥取県は8月8日に、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を10月から導入する方針を発表しました。従来の「宣誓型」ではなく、「届け出制」で書類郵送やインターネットでの申請もできます。県がパートナーとの家族関係を証明するものです。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本町として、「パートナーシップ制度」導入に向けて検討していくことを考えていますか。</p> <p>(2) 日本では選択的夫婦別姓ですらいまだに実現していません。宗教団体などによる圧力もありますが、まだまだ封建的な考えを持っている人たちがいます。本町として、「パートナーシップ制度」の問題などの学習会などを企画する考えはありますか。</p>

質問事項	質問要旨
3番 植山 米一	
1 学校施設の充実について	<p>学校施設の充実について、お尋ねいたします。</p> <p>私どもの会派では、この7月に、町立の三つの中学校を訪問し、校長先生、教頭先生、PTAの役員の方々と意見交換会をもたせていただきました。その結果を踏まえて、2点伺います。</p> <p>(1) 精華南中学校にエレベーターの設置を 精華南中学校は3階建て校舎にエレベーターがありません。35年前に新設された学校ですので、その当時はいわゆるバリアフリー法もなく適法であったわけであります。 現場での声をお聞きしますと、ケガや障害で車いすや松葉杖を使われている生徒さんが教室を移動する場合、助け合っただけで担いであげたりされているようですが、エレベーターがあつたらどんなに助かることか、と話されておりました。 エレベーターの早期設置について、お考えを伺います。</p> <p>(2) 各学校の体育館に空調設備を 地球温暖化の影響もあって、今年の夏は、最高気温35℃以上の猛暑日が連日続き、猛暑どころか災害級の暑さでありました。このような中、学校教育活動では熱中症予防の観点から、屋外での体育授業や部活が制限されるようになり、屋内である体育館の利用が増加しましたが、その体育館でも相当な暑さになっています。 また、体育館は、災害時における避難所となりますが、災害は猛暑の時もあれば、真冬の厳寒の時にも発生します。 学校の体育館に空調設備を設置するとなると、相当な設置費や維持費がかかると思います。仮に精華中学校の体育館に空調設備を設置した場合、設置費はおよそどれくらいかかるのか、また今年のような猛暑日に一日冷房を稼働させた場合、およそどれくらいの電気代がかかるのか、概算で結構ですが、試算されていますか。相当な額になるうかと思いますが、財源の確保に努めていただき、ぜひ実現に向けたお考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
5番 森田喜久	
1 精華町長の2期目を目指しての決意について	<p>町長にとって、この9月会議は1期目の締めめの定例会会議です。杉浦町長に2期目の出馬にぜひともという多くの町民の皆様、さらには各種団体の皆様の声もあり、先般精華町議会議員有志でも10月に行なわれる町長選挙に出馬要請を致しました。</p> <p>今日までの杉浦町長のリーダーシップにより、住民の長年の願いでありました、中学校給食がいよいよ始まり、また、学研狛田地区の開発も動き始め、多くの企業の進出も見えてきました。これらは、杉浦町長の毎年度の施政方針で言われてきたことが一つ一つ実現につながってきた賜物です。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 10月に行われる精華町長選挙に、先般、議員有志が出馬要請しました。そして色々な状況を検討された結果、新たな決意として出馬される決心をされたことと思います。これは、過去4年間を頑張って取り組まれ実績を積み重ねてこられました。出馬にあたって、住民の皆様も次の4年間、町のトップとしてどのような精華町の将来像を描いていこうとおられるのか知りたいと思われているのではないのでしょうか。抱負の一端でもお聞かせ頂ければ幸甚に存じます。</p>
2 中学校給食の今後のあり方について	<p>住民の長年の願いでありました、中学校給食がいよいよ始めました。</p> <p>私たちも、8月22日に試食をさせていただき、これは生徒の皆様さんにも気に入ってもらえるものと思いました。しかしながら、クラブ活動などに励む生徒たちには少し足りない面もあると思いますので、時あるごとに生徒たちの意見、先生方の意見などを聞いていただき、少しでも向上させていただきたいと思っております。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>(1) 今回の給食はいろいろな容器など吟味され、温かく保たれるような工夫がされております。学校での調理でなくセンター方式で、委託業者による調理・配達になりますが、その業者におかれては、地場作物の導入も考えて頂いていると思うが、ジャガイモ・人参など不揃いでもあっても調理してもらえば、地元野菜の活用がされ農家の方々も積極的に提供されるのではないのでしょうか。業者に対し申し入れする予定はないか伺います。</p>

	<p>(2) 給食の提供からしばらく時期を経て、給食の内容など生徒の皆さんや教職員の声を集約して改善点などまとめて教育委員会として何か取り組む予定はないのか伺います。</p> <p>(3) この機会に具体的な時期は結構ですが中学校給食の無料化についてどのように考えておられるかを伺います。</p>
--	--